

認知症や障害ある人の代わりに契約や財産管理 市民後見人 南丹の女性2人選任



市民後見人に選任された大上さん(右から2人目)の経験を聞く候補者ら—南丹市園部町・市役所

認知症や障害で判断能力が不十分な人の代わりに契約や財産管理をする「市民後見人」に、南丹市の女性2人が京家家裁によって選任された。市が支援体制を整え、丹波地域で初めて実現した。後見人は市外の弁護士などが多く、頻繁な訪問は難しかったため、地域住民ならではの寄り添った支援が期待される。養成講座を修了して選任を待つ候補者も11人おり、同市は候補者のスキルアップにも力を入れる。

市が支援体制 丹波で初

市民後見人は、弁護士 講者13人を候補者としてや司法書士の資格を持たない、親族以外の人による成年後見人。府内の就任例は京都市や福知山市などにとどまっていた。

南丹市は2016、17年に養成講座を開き、受

初めて選任。6月には2

登録。20年に社会福祉士を配置した「市権利擁護・成年後見センター」を設け、市民後見人を手助けする体制が整ったこと

で22年5月、京家家裁が

地域住民ならではの寄り添い期待

人目も誕生した。13日、市が候補者向けの研修を市役所で開き、5月に市内の80代女性の後見人となった大上恒子さん(72)―園部町―が体験を話した。女性は認知症が進むが頼れる親族はおらず、弁護士が後見人をしてきた。負債などの問題が一定解決したため、大上さんに引き継ぐことになった。

現在は弁護士と分担して後見している。弁護士は数カ月おきにか来られないが、大上さんは月1回ほど女性と会い、通帳管理も担う。意志の表明が難しい女性とは、音楽など趣味の話の糸口にして会話し、丁寧に聞き取っているという。

12月ごろに弁護士から完全に引き継ぎ、1人で後見を担う。「不安だったが、弁護士や市が支えてくれて心強い。自分のような者でも人の助けになった」と控えめに語った。

模範事例を基に後見計画を立てる研修も行い、候補者らは認知症の人の意志を確かめる方法や、医療・福祉関係者と連携して判断する流れを学び、被後見者の権利を守る大切さを確認した。

(田中恒輝)